

仕様書

1 品名及び予定数量
別表（１）のとおり

2 品質規格
別表（２）、別表（３）及び別表（４）のとおり
※ なお、品質規格を判定する資料として、試験機関等が発行する品質証明書等を提出すること。

3 納入先
別表（１）のとおり

別表(1)

令和6年度調達の道路用凍結抑制剤の種類及び予定数量等

購入品目	包装単位	包装材質	品質及び規格	年度内予定数量		最低発注量※1 (kg/1回当り)	荷卸し場所		備考
				(t)	袋換算数(袋)		場所	箇所数	
塩化ナトリウム	25kg/袋	ビニール	別表(2)のとおり	12	480	2,500	宮下土木事務所管内 (詳細は下表)	5	有害物質に関しては、別表(4)に準ずる
						(100袋)			
塩化カルシウム	25kg/袋	ビニール	別表(3)のとおり	86	3,440	2,500	宮下土木事務所管内 (詳細は下表)	5	有害物質に関しては、別表(4)に準ずる
						(100袋)			

※最低発注量は、各事務所発注1回当たりの発注数量とする。

塩化ナトリウム及び塩化カルシウム納入先

荷卸し場所の名称	左記住所
宮下除雪車庫	大沼郡三島町大字宮下字水尻1108
川口除雪車庫	大沼郡金山町大字川口字金洗道下1519-1
滝沢除雪車庫	大沼郡金山町大字滝沢字中深堀1867-1
喰丸除雪車庫	大沼郡昭和村大字喰丸字下日影7573-1
柳津除雪車庫	河沼郡柳津町大字郷戸字川口原1106

留意点

(1)納品の方法

必要の都度、発注者の指示により分納するものとする。その際、納品場所に格納する作業までを含むので、必要な作業員、機材を準備し臨むこと。

(2)空き袋の回収

空き袋は回収の必要がないので、単価の積算に含めないこと。

凍結抑制剤の仕様

別表(2) 凍結抑制剤(ナトリウム)の品質規格

有害物質	飽和溶液(20℃における飽和濃度26.4%)における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、別表(4)の基準に適合すること。
純度	純度95%以上とすること。
粒径	・最大粒径 : 10.0mm(平均1.0mm程度) ・粒径の上限: 8.0mm以上が5%以下 ・粒径の下限: 0.15mm以下が5%以下
含水率	3.0%以下とする。
異物等	土砂及び木片等の異物の混入がなく、福島県が実施する凍結抑制剤散布作業に支障がないものとする。

別表(3) 凍結抑制剤(カルシウム)の品質規格

有害物質	水質汚濁防止法の排水基準のうち、別表(4)の基準に適合すること。
純度	純度72%以上とすること。
粒径	平均粒径: 1.0mm~5.0mm程度 最大粒径: 10mm 粒径の上限: 8.0mm以上が5%以下 粒径の下限: 0.15mm以下が5%以下
異物等	土砂及び木片等の異物の混入がなく、福島県が実施する凍結抑制剤散布作業に支障がないものとする。
形状	粒状

別表(4)

有害物質に関する基準

有害物質の種類	許容値
カドミウム及びその化合物	カドミウム 0.1 mg/ℓ
シアン化合物	シアン 1 mg/ℓ
有機リン化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	1 mg/ℓ
鉛およびその化合物	鉛 0.1 mg/ℓ
六価クロム化合物	六価クロム 0.5 mg/ℓ
ヒ素およびその化合物	ヒ素 0.1 mg/ℓ
水銀およびアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀 0.005 mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニール(PCB)	0.003 mg/ℓ
チウラム	0.06 mg/ℓ
シマジン	0.03 mg/ℓ
チオベンカルブ	0.2 mg/ℓ
セレンおよびその化合物	0.1 mg/ℓ
ホウ素及びその化合物	10 mg/ℓ
フッ素およびその化合物	8 mg/ℓ
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物 および硝酸化合物	アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸窒素 及び硝酸窒素の合計量が100mg/ℓ

(注1) 試験方法は、排水基準を定める省令及び環境大臣が定める検定方法によること。